

第 2 回 環境審議会及び  
第 10 回 環境基本計画検討委員会 合同会議結果

日 時	平成 24 年 8 月 27 日（月） 14：00～16：00
場 所	野洲市中主防災コミュニティーセンター 防災研修室
出席者	環境審議会委員 12 名（欠席 3 名）、環境基本計画検討委員会委員 10 名（欠席 1 名）、事務局 7 名、傍聴なし

1. 開会

会議の成立確認

2. 開会あいさつ

環境経済部長

3. 議事

(1) 野洲市環境基本計画 中間見直しにかかる提言（案）について

検討委員会 北出委員長及び佐藤委員から中間見直しにかかる提言（案）について報告・説明がなされた。

- ・ 前期 5 年間の成果と課題を分析した結果、3 つの成果と 5 つの課題が挙げられる。
- ・ その課題を解決するため、「多様な主体との連携」「推進体制の強化」「指標・目標の設定」に焦点を絞り、検討を重ねてきた。

<意見交換>

（審議会：成宮委員）

- 第 2 章のごみ処理状況について、平成 17～18 年度に増加した要因として、「事業系一般廃棄物収集運搬業の許可制度の導入に伴うもの」と記載があるが、どういったことか。

（事務局：野洲クリーンセンター 中井所長）

- 本来、運搬収集業の許可制度の有無に関わらず、ごみの排出量は変わらないはずですが、一部市外に排出されていたものと思われます。それが許可制度の導入により適正排出に繋がったものと考えています。

（審議会：江崎委員）

- 第 2 章に野洲市の環境の現状が記載されているが、これは当初の環境基本計画では資料として巻末に記載されている。一方で、検討委員会で議論された内容というのは、今後プロジェクトをどうして推進していくかということが主なことであり、整合がとれていないのではないか。
- この 5 年間で環境の現状がこのように変化していて、そのことに基づいてプロジェ

クトをこのように推進します、という筋書きが必要だと思う。これらの現状データだけでは、今までの活動とかけ離れているとようにしか見えない。何らかの説明が必要ではないかと思う。

**(検討委員会：佐藤委員)**

- ご指摘の通りだと思う。例えば、このプロジェクトを推進した結果、この5年間でこの指標がこのように変化したという関連があれば、意味があると思われる。
- その関連を分析できれば良いが、それは非常に難しい部分が多い。成果と課題の中でも触れられているが、プロジェクトとしてすごくがんばっているいろんな成果が出てきているが、土地利用や大気の汚染状況など野洲市全体として何か反映されるほど大きな部分はないというのが現実だろう。
- 今の段階では、現状を把握する資料という位置づけであろうから、資料編に記載するというのもひとつの案だと思う。

**(検討委員会：北出委員長)**

- 私もそのとおりだと思う。ただ5年間の取り組みは、まだ市全体の指標を左右するまでは達していないということはあるとしても、このような環境課題を解決するために、さらに市環境課や自治会などが連携して取り組んでいく必要があるという意味で現状を明確にしておく必要はあると思う。

**(検討委員会：小島委員)**

- 例えば、森林面積などもっと長いスパンでちゃんと変化がデータで示されて、その分析の結果、このような取り組みを行っているとなれば良いが、ただ5年間のデータを見せられただけでは何の問題意識も感じられない。変化がわかるデータを示せば、江崎委員のご発言に対する答えにもなるかと思う。

**(検討委員会：辻村委員)**

- 私が一市民として見るのであれば、この5年間のプロジェクトの成果と課題を最初に見たいと思うので、資料の順番を少し変えられれば良いと思います。計画前期5年間の到達点を前に持ってきたほうが、見る側として入りやすい。
- ちょっと順番を変えると随分見やすく、興味を引きやすくなるのではないかと思う。そういう解決策もあるのではないか。

**(事務局：環境課 村上)**

- 環境の現状で取り上げている指標は、そのほとんどが現行の基本計画の資料編にあるものを最新データに差し替えたものである。ただし、この項目自体に対する検証はできていなかったもので、ご指摘はそのとおりだと思う。
- 課題でも触れられているように、どのような指標を取り上げていくかについては、今後議論していくべきと考えており、今回の提言の中では、先ほどのご意見のとおり巻末資料とする方法もあるだろう。

**(検討委員会：北出委員長)**

- 環境基本計画を推進してきた立場から言うと、我々の実践は未だ微々たるものであるが、5年間の取り組みの中で非常に貴重な成果が得られている。

- 一方で、5年間の実践で目に見える変化を得られたかと言えば、大自然との関係では難しいという問題がある。

(審議会：桑原委員)

- ここに出されているデータを5年間で大きく変えるというのは、並大抵ではないと思う。そこで気になっていたのは、各分野の数値把握と目標値がないということ。
- いきなり琵琶湖の水質をどうするといった大きなことを言っても、それは目標にはなりにくい。それぞれのプロジェクトで、どういうことをどこまでしたという地道な積み重ねが、琵琶湖が良くなった、川の水質が良くなったという結果に繋がるのが本来だと思う。
- しかし、それぞれのプロジェクトがどういう目標を持って、どういうことを基準に評価しながら進めているのかが見えない。その点は課題にも挙げられているが、その議論が必要だと思う。それぞれのプロジェクトに一生懸命関わっている人たちにとっても、5年間の結果はこうで、それならもうちょっとこうすれば良いんだというような意識付けができ、市民にも分かりやすく参加しやすくなると思う。

(検討委員会：小島委員)

- 成果はかなり早い段階で出るのもあるでしょうけれども、そうでないものもあるが、どれだけの人が動いたかというのも、一つの指標というかバロメーターになると思う。

(審議会：岩崎委員)

- 検討委員会では、実態として活動をされている方々を中心に検討を重ねられたと思う。しかし、野洲市はそういう方々の提言についてどうまとめようとしているのかが見えてこない。
- 出された提言を野洲市がまとめた環境基本計画の変更(案)が審議会に出されると思うが、それが丸投げのようにになっている。そこを野洲市はどう考えているのか。

(事務局：環境課 野玉課長)

- 市としては環境基本計画の見直しを諮問させていただいた結果を受ける立場であり、その内容について意見する立場にはないと考えている。

(審議会：岩崎委員)

- 事務局案を自分たちで作らずに、検討委員会の提案を事務局案にしようとしているように思う。それはおかしいのではないか。

(検討委員会：辻村委員)

- もしも検討委員会での議論を市だけで行えば、市のやり易いような感じであやふやな検討結果というものが審議会に出された可能性もある。私たちは市民であり、第三者あり、外部の立場で真摯に事実をもとにして、何ができていなくて、こういうことが必要だということをまとめさせていただいたと考えている。10回もの会議でいろいろな意見が出ました。熱い意見も出ましたが、そういったことをまとめたのが事務局だと考えている。

(審議会：岩崎委員)

- 私もそう思う。今までの環境行政を実際に見てもらって、それを踏まえて、野洲市に提言してしかるべきだと思う。けれど検討委員会と審議会とが対峙して行うべきものではないと思う。

(審議会：小島委員)

(審議会：熱田委員)

- 審議員の(聞き取れない)です、今回のこの審議会の合同ということなので、今までの皆さんの数々の環境に関する資料を確認しまして、あの業務的な見直し内容。これを私もどういことをしたのか。何回か会議の方に参加させて頂いて傍聴させて頂いたんですけども、資料自体は非常によくできていたんですけど、ただ前半のプロジェクトに関しましては、こういうさまざまなプロジェクトを皆さんがやってきているっていうのをこういうのを一気にまとめて見直しの内容に書いていかなければと思うんです。これをぱっと見ただけでは何が変わったのかそういうことが全然わからないというのは不便だと思います。ただ今どなたかのご意見の中に、このプロジェクト、5年ぐらい物凄く激変させるような、グラフが大きく変わるようなことっていうのはなかなか難しいけれど資料を見たら予想がつくんじゃないかと。それから私たちは検討委員さんから色んな話を伺ってそれについてどうするかということをもた再度話し合っているんだと思います。今日は今まで検討委員さんが話したこと、変わられたことを一緒になってお話しする場ですから、でも私は何回か出るので非常にわかるという事を申し上げます。最後の見直し内容という事は非常に大事な項目であってそれが前半にある項目すべてが変わっていくと思います

(審議会：東郷会長)

➤

#### <主な意見等>

- ・ 第2章にある環境の現状データは、今回の見直し内容と直接的には関連しないことから、参考資料として取り扱ってはどうか。
- ・ 見直し内容でも指摘されていることだが、それぞれのプロジェクトがどういう目標を持って、どういうことを基準に評価しながら進めているのかが見えないのが問題だろう。
- ・ 野洲市の環境基本計画は、他市と比べても具体的に動いているという点で評価が高い。今後は、環境の将来像と財政面の議論を行っていく必要があるのではないかと。
- ・ (仮称)環境フォーラムには、関心のある市民が気軽に野洲の環境課題や取り組みを見たり、聞いたりできる情報発信拠点としての機能も必要だろう。

#### 4. その他

- 野洲クリーンセンター周辺河川ダイオキシン類調査結果について

野洲クリーンセンターの更新整備に際して、周辺河川の水質及び底質ダイオキシン類を

調査した結果、1箇所から環境基準を上回る底質ダイオキシン類が検出されたもの

<主な意見等>

- ・ 基準値以下ではあるが、①調査D地点で低質 52pg-TEQ/g が検出されているのは、別の理由によるものか？
  - (事務局回答) ダイオキシン類の組成分析をした結果、焼却灰のものではなく農薬に含まれるものであった。また参考に、過去に市環境課において大篠原地区のため池を調査した結果では、いずれもダイオキシン類は基準値の10分の1以下であった。